

新任嘱託紹介

～調査室・人権救済調査室・弁護士研修センター～



2011年4月1日就任
調査室嘱託

田村 香代 (58期)

調査室の職務は多様 より良い会運営の一助に

2011年4月1日より、調査室嘱託に就任した58期田村香代と申します。

調査室では、弁護士会照会請求手続の審査、当会を当事者とする訴訟の代理、会則等の見直しに伴う整合性調査や条項案作成、会長から委嘱される個別案件の調査、会費免除申請の審査等の職務を行っております。まだ不慣れではありますが、当会のより良い運営の一助となるよう頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。



2011年4月1日就任
人権救済調査室嘱託

大辻 寛人 (59期)

迅速な事件処理と 幅広い人権擁護活動のために

本年4月1日より、人権救済調査室嘱託を務めることになりました。

私は今まで、人権擁護委員会において、委員、副委員長として、人権擁護活動に携わってまいりました。

今後は、より迅速に事件を処理し、かつ、幅広い人権擁護活動を行うことができるよう、委員会及び委員の皆さまの下支えをさせていただきたいと思っております。

微力ではありますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



2011年4月1日就任
弁護士研修センター嘱託

木原 大輔 (57期)

進む弁護士業務の専門化 会員のニーズにあう研修の実施を

本年4月より研修センター担当の嘱託となりました。今日、弁護士業務は多岐にわたるとともにより専門化が進んでおり、従来の実務経験の積み重ねによる研鑽はもちろんですが、研修の重要性もより高まっております。

研修センターでは研修の一層の充実を図る計画を進めており、着実にその成果が上がっておりますが、今後もこの流れを引き継ぎ会員のニーズにあう研修の実施のため、微力ながらお手伝いさせていただきますので、宜しくお願い致します。